

◎新潟県告示第881号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の中之島土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年8月1日

新潟県三条地域振興局長

1 退任

理事 長岡市中条新田字古川120 金安 昌憲

退任年月日 令和5年7月18日